



清家愛港区長が全職員に向けて

「港区職員におけるハラスメント防止宣言」を行いました！

ハラスメントが多様化する中、港区は、あらゆるハラスメントの根絶と誰もが働きやすい職場環境の実現に全庁が一丸となって取り組んでいく姿勢を明らかにするため、区長が全職員（業務委託、人材派遣、指定管理者を含む）に向けて次の宣言を行いました。宣言の下、ハラスメント防止に対する職員の意識を高め、実効性のある取組を進めていきます。

令和7年4月1日の港区幹部発令式で行われた宣言の様子(港区公式 YouTube) ▶



港区職員におけるハラスメント防止宣言

- 1 誰もが生き生きと安心して働くことができる職場であり続けるため、区の業務に関わる全ての者に対して、人格又は尊厳を侵害する等の不適切な言動を行うことは断じて許さず、あらゆるハラスメントの防止に取り組みます。
- 2 異なる意見や立場、多様な価値観を認め合い、互いを尊重し合う対話を実践し、円滑なコミュニケーション、相互理解、信頼関係の構築によって、ハラスメントが生じない良好な職場環境をつくります。
- 3 暴行、脅迫その他の違法な行為又は正当な理由がない過度な要求、暴言等の著しい迷惑行為であって職場環境を害するカスタマー・ハラスメントが行われた場合には、厳正かつ公正な対応により、組織として職員一人一人を守ります。

令和7年4月1日 港区長 清家愛

ハラスメント防止に向けた今後の取組例

●ハラスメント全般の防止に向けて

ハラスメント防止セルフチェックの実施(管理職)、全部門でハラスメント防止に関する組織目標を設定、安全衛生委員会での課題分析、円滑なコミュニケーション方法等に関する研修の実施

●カスタマー・ハラスメントの防止に向けて

カスハラ対応マニュアルの策定、カスハラ防止啓発ポスターの庁内への掲示、専門家の活用(臨床心理士、弁護士)

- 令和6年度の取組 ▶
- ・職員のネームプレートを変更(氏表記のみ、顔写真廃止)
 - ・庁内への掲示(公務の円滑な遂行を妨げる等のおそれのある撮影等禁止)
 - ・一部の窓口にロールカーテンを設置(情報保護)